



近年、ペットは家族の一員として扱われ、私たちの暮らしの中で重要な位置を占めるようになってきています。このようななか、平成19年3月以降、米国で愛玩動物用飼料(以下「ペットフード」)を食べた犬・猫が相次いで死亡する事故が起き、原料からペットに腎障害を引き起こすメラミン\*が検出されました。

日本でもメラミンが混入したペットフードが発見され、自主回収されました。

\*メラミン…日用品によく利用されるメラミン樹脂の主原料となる化学物質。

これを機に、ペットフードの安全性の確保と、それによるペットの健康の保護、動物の愛護に寄与するために「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律(以下、「ペットフード安全法」)」が、平成20年6月11日に成立し、平成21年6月1日に施行されました。



## ペットフード安全法に基づくペットフードの安全性の確保体制について

